

2022年10月3日

各種手数料の改定および新設のお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、2022年11月4日に全国の手形交換所が廃止され、一般社団法人全国銀行協会が設立する「電子交換所」に統一されることに伴い、下記のとおり関連手数料を一部改定・新設いたしますのでお知らせします。

当行は、今後もサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

2022年11月4日（金）

2. 改定・新設の内容

(1) 代金取立手数料

区分		手数料額（税込・金額単位：円）	
		改定前	改定後
同一手形交換所内	同一市町村内	220	660
	同一市町村外	440	
同一手形交換所以外	本支店宛	440	
	他行宛	集中取立	
		個別取立※	1,100

※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なものが対象となります。

(2) 預金関係手数料

区分		手数料額（税込・金額単位：円）	
		改定前	改定後
当座小切手帳発行手数料		2,200	5,500
約束手形発行手数料			
為替手形発行手数料			
当座小切手帳発行手数料	署名判あり	2,310	5,610
約束手形発行手数料			
当座預金入金帳発行手数料		—	2,200（新設）
預金残高証明書発行手数料	自行帳票以外※	1,100	3,300

※自行帳票以外の預金残高証明書には、個別に作成した英字残高証明書を含みます。

以上

本件に関するお問い合わせ先：	営業推進部	支店統括室	上野	023-626-9015
	事務管理室		大川	0235-28-2410